

定期借家制度をご存知ですか？

定期借家(定期賃貸住宅)契約は、貸主と借主の合意に基づいて、自由に契約期間、家賃等を決め、契約期間の満了によって契約が終了するものです(再契約も可能です)。

定期借家制度にすると、貸主にとっては物件の明渡しがスムーズになるというメリットがあり、借主にとっては更新料が不要になるので費用負担が軽減されるというメリットがあります。

毎年3月1日は
「定期借家の日」!!

* 定期借家制度を創設した借地借家法の一部改正部分が平成12年3月1日に施行されました。

3月19日に 「定期借家シンポジウム」を開催 定期借家制度の再評価と今後の方向性

「定期借家シンポジウム」が3月19日、東京・水道橋の日本大学経済学部7号館で開催されます。オーナー、仲介業者、管理者の方々はもちろん、一般の借主のみなさんにも定期借家制度を理解していただくという目的で開催します。



第1部は「定期借家制度の評価」と題してアカデミズム・実務家・法律専門家の立場から制度の総括的な評価を討論し、第2部で、事業主、家主、入居者のそれぞれの立場の発言者も交えて、今後の定期借家制度が向かうべき具体的な方向性を探ります。



欧米では、普通借家よりも定期借家のほうが主流になっています。日本でも普通借家契約を見直す動きが活発化しつつあり、今後のお仕事のヒントになるでしょう。



入場
無料

日時■

平成20年3月19日(水)
午後1時～午後4時30分

会場■

日本大学経済学部7号館
東京都千代田区三崎町2-8

定員■ 先着200名

主催■ 定期借家推進協議会、(社)都市住宅学会

後援■ 国土交通省、(社)日本不動産学会



交通のご案内 JR総武・中央線「水道橋」駅徒歩3分／都営三田線「水道橋」駅徒歩3分／都営新宿線・都営三田線・東京メトロ半蔵門線「神保町」駅徒歩5分

「定期借家シンポジウム」

定期借家制度の再評価と今後の方向性

プログラム

12:15

開場

13:00

開演

主催者挨拶 藤田和夫 定期借家推進協議会世話人

主催者挨拶 社団法人 都市住宅学会

来賓挨拶 保岡興治 衆議院議員

来賓挨拶 国土交通省住宅局

13:20～

第1部 定期借家制度の評価〈パネリストによる講演・討論〉

・定期借家制度の現在の普及状況に関する総括的な評価

・特に借家人保護の視点から盛り込まれている制度に関する評価

(アカデミズムからの評価) 瀬下博之 専修大学商学部教授

(実務家からの評価) 井上俊之 国交省住宅局住宅総合整備課長

(法律専門家からの評価) 吉田修平 弁護士

第2部 定期借家制度が抱える課題について〈パネルディスカッション〉

事業主、家主、入居者の立場からの発言者を交えて、現行の定期借家制度を再評価し、

今後の定期借家制度が向かうべき具体的方向性を議論する。

16:30

終了

入場
無料



※プログラムの内容および講演者等に変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

「定期借家推進協議会」構成団体：(社)全国宅地建物取引業協会連合会、(社)住宅生産団体連合会、森ビル(株)、(社)不動産協会、(社)日本ビルディング協会連合会、(社)不動産流通経営協会、(社)日本不動産鑑定協会、(社)日本住宅建設産業協会、(社)東京都宅地建物取引業協会、(社)全国住宅建設産業協会連合会、(社)全日本不動産協会、(社)日本ツーバイフォー建築協会、(社)日本木造住宅産業協会、(社)プレハブ建築協会、(財)ベターリビング、(財)日本賃貸住宅管理協会 「定期借家の日」協賛団体：(財)不動産流通近代化センター、(社)不動産証券化協会、(社)全国賃貸住宅経営協会 (順不同)

お申込みはFAXで！

FAX番号 **03-3556-7356**

「定期借家シンポジウム」 申込書

入場ご希望の方は、本申込書にご記入いただき、3月17日(月)までに、定期借家推進協議会までFAX(上記番号)でお申込みください。当日は、本状を会場にご持参ください。入場券となります。

*定員200名様になり次第、締め切りますので、お早めにお申込みください。

申込日／平成20年 月 日

貴社名・(部署名)			
ご住所	〒		
電話番号	-	-	FAX番号
ご参加者名	----- -----		

お問い合わせ先 ▶ 定期借家推進協議会 事務局

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-4 東京不動産会館

TEL.03-3264-7043

FAX.03-3556-7356